ゼロカーボンシティ推進特別委員会調査報告書

【調査概要】

近年、地球温暖化が一因と見られる気候変動の影響により、世界各地で自然災害が頻発、激甚化し、国内においても、これまでに経験したことのない集中豪雨や台風等による甚大な被害が発生している。また、このような気候変動は、災害だけでなく、自然環境や生態系への悪影響など、将来世代にわたる影響が強く懸念され、地球温暖化対策は喫緊の課題となっている。こうした状況を踏まえ、平成27年に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みであるパリ協定が採択された。

国においては、パリ協定への対応として、平成28年5月に、地球温暖化対策の推進に関する法律(通称:地球温暖化対策推進法)に基づく地球温暖化対策計画を策定し、2030年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減するとともに、長期的目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととした。その後、令和2年10月には、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画など地球温暖化対策に係る主要な法令、計画等の見直しを行った。また、令和3年4月には、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを表明した。

本市においては、令和2年2月に、2050年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成することを目指し、ゼロカーボンシティを表明するとともに、令和3年8月には、その実現に向けて、市域の地域特性、自然環境、産業構造などを総合的に勘案した施策を全庁的に推進するため、岡崎市ゼロカーボンシティ推進本部を設置した。さらに、令和3年10月に、ゼロカーボンシティ推進室(現ゼロカーボンシティ推進課)を設置し、脱炭素に向けた取組を一層強化し、強力な推進を図っている。

これらを踏まえ、本委員会は令和3年11月にゼロカーボンシティの推進に向けた行政の取組に関する事項を付議事件として設置されて以来、次のとおり調査・研究を重ねてきた。

- ・令和4年1月 本市のゼロカーボンシティの実現に向けた取組について説明を受け、質疑応答を行った。
 - 委員会の今後の取組について協議した。
- ・令和4年2月 カーボンニュートラルについて説明を受け、質疑応答を行った。 委員会の今後の取組について協議した。
- ・令和4年5月 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」について、神

奈川県川崎市を調査した。

マチごとエコタウン所沢の実現に向けた取組について、埼玉県所沢 市を調査した。

・令和4年6月 再開発地区で実現する脱炭素コンパクトシティモデルについて、名 古屋市を調査した。

【まとめ】

- 1 これらの調査・研究を踏まえ、各委員から出された意見は次のとおりである。
 - (1) 再生可能エネルギー・省エネルギーについて
 - ・市内全ての公立小中学校の屋上にソーラーパネルを設置し、学校で使用する電力はその発電した電力で賄われたい。
 - ・本市は内陸に位置するため、再生可能エネルギーの基軸をソーラーパネル発電 に置き、一般廃棄物最終処分場を利用したメガソーラーの設置や、調整池に浮 島方式のソーラーパネル(フロートソーラー)を設置するといった積極的な展 開をされたい。
 - ・農地、耕作放棄地において、農業支援の後押しとなり、食料、電力の生産を兼 ねた営農型ソーラーシェアリングを実施されたい。
 - ・未利用地、中山間地、不耕作地に太陽光発電パネルを設置し、営農型ソーラー 発電の導入を検討されたい。
 - ・脱炭素先行地域内のモデル地区では、新築時に太陽光パネルの設置協力を求め られたい。
 - ・家庭用太陽光発電の買取り期間を終えた電力を岡崎さくら電力が買い取る等、 電力の地産地消の仕組みづくりを検討されたい。
 - ・ 庁内において、太陽光発電に関する知識やリーポス等の説明会を開催し、各部 署から太陽光発電に適した用地を提示されたい。
 - ・バイオマス発電など地産電力を導入されたい。
 - ・再生可能エネルギーは、地域のエネルギーとして、地域が主体となって開発、 運営し、その事業に資金を供給する取組を推進されたい。
 - ・小水力発電は、上下水道局に責任を持たせるといった、発電方式ごとに主管部署を決め、市役所内での押し問答を省くという考え方が必要である。
 - ・近隣市町との連携をより深め、市内外を問わず、共同での再生可能エネルギー の調達を図るべきである。
 - ・県が行う矢作川カーボンニュートラルプロジェクトとの連携を深め、川の利の ポテンシャルを最大限に生かした取組を進められたい。

- ・公共施設の改築時には、消費電力の減少や創エネルギーにつながるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化を推進されたい。
- ・省エネルギーに関しては、実績を見える化することが重要であり、その上で楽 しく競争させるインセンティブを設けられたい。

(2) 公民連携について

- ・市内企業とゼロカーボンシティ推進課による意見交換の場を設け、双方の取組 について協議し、ゼロカーボンに向けての方向性を検討されたい。
- ・公民連携に当たっては、市内企業との連携は不可欠と考える。
- ・ノウハウや実績がある民間事業者等をうまく使い、産官学の連携を図られたい。
- ・本市が抱える課題のうち、脱炭素につながるプロジェクトを立ち上げ、参加する事業者、団体等を募るとともに、個別の大企業との連携のみならず、広く提携先を募るプロジェクトを進められたい。
- ・工業団地や商業施設の新規開発には、経験、実績のあるエネルギー専門メーカーを積極的に絡ませるべきである。
- ・民間事業者の専門的な知見やノウハウを身につけるため、相互交流や研修など への派遣を積極的に行ってグリーン人材を増やし、その人材を活用して、パリ 協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標(S BT)の認定を取得する事業者の拡大につなげられたい。
- ・公共施設の屋根を民間事業者等に貸し出し、余剰電力を買い取る仕組みづくり を検討されたい。
- ・PPA (電力販売契約) モデルを生かした事業の拡大と雇用創出に取り組まれたい。特に、公共施設では、PPAモデル事業を活用した導入を進められたい。
- ・公民連携を進めるためには、自治体がエネルギーはもとより、積極的に環境、 防災のまちづくりをリードする必要がある。
- ・ベンチャー企業が有する技術が有用であるか否かを検討することに多くの時間と人員を充てられたい。
- ・地域電力会社への出資等、個人を再生可能エネルギー経営に参画させる仕掛けが必要である。
- ・岡崎さくら電力において、本市全体の電力の差配や節電の取組を支援する働きかけをされたい。
- ・事業者と連携する事業においては、常にCO₂削減効果の高い事業を行える事業者を求め続ける仕組みをつくる必要がある。
- 省エネルギー投資のための無利子、無担保、無保証の融資制度を創設されたい。
- ・再生可能エネルギーによる電力の利用、税金の優遇、補助金の申請、脱炭素に

有効な製品、サービスの選択など、市民や地元企業に専門的なアドバイスを行える支援窓口を、環境省、県との連携を強化しながら設置されたい。

(3) 市民・事業者への啓発について

- ・ゼロカーボンやSDGsに興味、関心がない市民に、いかに自分事として取り 組んでもらうかの工夫が導入口として必要である。
- ・脱炭素先行区域ならぬ、脱炭素先行パーソンを募集する取組をされたい。
- ・中小企業への啓発活動として、省エネルギー、脱炭素への取組に対する補助メニューの紹介や専門家からのアドバイスに加えて、進捗状況、導入事例等の情報発信を行い、同業者間で競う行動を促されたい。
- ・市民が環境問題を自分事として捉えるようになるために、身近な課題設定が必要である。
- 市民にCO₂を排出しないように心がけてもらうには、行動ごとの具体的なCO₂削減量を見える化する取組が必要である。
- ・市民一人一人の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促進させるため、マイボトル運動、傘のシェアリング、生ごみ処理に対する取組の浸透等、身近にできる取り組みやすい施策から始められたい。
- ・小中学生や工業高校生等を対象にしたEV、PHV、FCVに関する体験授業 を推進されたい。
- ・地域が一体となれる市民参加のイベントを積極的に実施されたい。
- ・夏休みにエコチャレンジノート等を活用し、家族で二酸化炭素削減に取り組む など、子供のうちからの省エネルギー意識の醸成を工夫されたい。
- ・効果を確認できる具体的なイメージを提供するとともに、削減されたCO₂の 数字の積み上げを行い、ゲーム感覚で削減効果を確認できるようにされたい。
- ・スマートフォン用アプリの活用等で、温暖化防止につながる行動にポイントを 付与するなど、楽しみながら理解を深める運動を展開されたい。
- ・節電、省エネルギーに協力した市民にインセンティブを与えることで、行動の 動機づけとなり、また、屋外での運動などに結びつけることで脱炭素と健康づ くりを一緒に推進できると考える。
- ・企業、事業所におけるエコ通勤の取組にインセンティブをつけるなどにより、 低炭素化に努められたい。
- (4) ゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップについて

- ・2030年度のCO₂削減目標達成に向けた具体的な取組内容、数値を公表されたい。
- ・2030年度までのCO₂削減目標に、市役所目標を掲げ、率先な取組をされたい。
- ・2030年までの再生可能エネルギーの導入に対する具体的な数値目標を設定し、 その導入のための調達に取り組まれたい。
- ・バックキャスティングによるアプローチを地球温暖化対策実行計画に織り込み、より具体的な目標値と取組を明確にされたい。
- ・ゼロカーボンシティを実現する責務を負う自治体は、スマートエネルギーシス テムを自ら運営、もしくは自らの責任で運営委託することになるため、将来を 見据えた計画を立てられたい。
- ・市役所の温室効果ガス排出量の現状や目標について、燃料、電気の使用といった削減しやすいエネルギー起源と、ごみ処理工程や製造工程等から発生する削減しにくい非エネルギー起源に分けて、数値状況を取りまとめられたい。
- ・市役所の事務事業からの温室効果ガスの排出削減について、将来の数値目標を 定められたい。
- ・ヒートアイランド現象対策にもつながる街路樹の増加や、公園の整備、緑のカーテン等、緑化の推進と数値目標を定められたい。
- ・公共施設の使用電力の調達における再生可能エネルギー発電の導入割合について、将来の数値目標を定められたい。
- ・行政事務用の公用車の次世代自動車化(EV、FCVなど)について、将来の 導入目標を定められたい。

(5) その他

- ゼロカーボンシティへのパブリックコメントを実施されたい。
- ・カーボンニュートラル、ゼロカーボンについて、市民提案を募集されたい。
- ・市民をどうやって巻き込んでいくかが根本的な課題であり、それをどのように 後押しできるかが自治体の役割だと考える。
- ・平日の時間限定での生活道路の遊歩道化、打ち水とミストの使用によるエアコンの設定温度の上昇、サマータイムの導入などの取組をされたい。
- ・電気自動車等のカーシェアリング、公共交通の利用促進、パーク・アンド・ライド等により、交通渋滞対策に取り組まれたい。
- ・電気自動車等の利用による公共駐車場での利用特典など、インセンティブとなる仕組みの導入を検討されたい。
- ・市街の公共施設及びビル等のグリーンリーフ化を推進されたい。

- ・持続した活動とするためには、地域の稼ぎを生むゼロカーボンシティとする必要があり、地域自らの実践(出資、事業運営)が不可欠である。そのために、地域の担い手を育て、ノウハウを地域化する必要がある。
- ・石炭火力発電を中心とする既存の大規模集中・独占・トップダウン型から、原発ゼロ、再生可能エネルギー普及、エネルギー効率化(省エネルギー)を中心とする地域小規模・分散ネットワーク・市民参加のボトムアップ型へ転換していく必要がある。
- ・脱炭素先行地域に選定されなかった場合の取組も検討する必要がある。
- ・ 商業施設等を新規開発する場合は、脱炭素化に資する取組の実施を条件とされ たい。
- ・再生可能エネルギー導入の進展につれ、蓄電池による需要の調整が必須となる ため、再生可能エネルギー、省エネルギーの呼びかけに加え、蓄エネルギーに 対する啓蒙も活発にされたい。
- ・乱開発や違法な開発による環境破壊が行われないようにされたい。
- 2 上記1の各委員から出された意見を踏まえ、委員共通の意見を本委員会の提言として次のとおり取りまとめた。
 - ・公立小中学校、一般廃棄物最終処分場、調整池、耕作放棄地など、太陽光発電に 適した施設・用地へのソーラーパネルの設置を積極的に検討するとともに、耕作 放棄地においては、営農型ソーラーシェアリングの実施を推進されたい。
 - ・工業団地や商業施設を新規開発する場合は、脱炭素化に資する取組の実施を条件 とし、ノウハウや実績のあるエネルギー関連の民間事業者と連携されたい。
 - ・市民が環境問題を自分事として捉え、環境に配慮した行動変容が促進されるよう、 身近にできる取り組みやすい施策を展開するとともに、子供においては、特に省 エネルギー意識の醸成を図るための環境教育を充実されたい。
 - ・2030年度のCO₂削減目標の達成に向けて、各主体・各分野における具体的な数値目標を設定し、それぞれのCO₂削減量を見える化するとともに、インセンティブを与えることにより、市民の参加を促進し、民間事業者が競い合うような取組を推進されたい。

以上をもって、本委員会の1年間の調査報告とする。

なお、市においては、上記2で取りまとめた委員会の提言について、積極的に取り 組まれることを強く要望する。